

唐津市公共施設再配置計画

平成30年9月

(令和4年3月改訂)

(令和5年3月改訂)

(令和7年7月改訂)

唐 津 市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画の目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画期間	3
4 公共施設等総合管理計画上の削減目標と削減状況	3
5 計画の対象範囲	7
6 再配置計画の基本方針	9
7 施設長寿命化の考え方	10
第2章 個別施設の方向性	11
1 庁舎等	12
2 衛生施設	13
3 義務教育施設	14
4 生涯学習施設	19
5 福祉施設	25
6 保健施設	29
7 観光・産業振興施設	30
第3章 計画の管理方針	33
参考資料	36

第1章 計画の概要

1 計画の目的

本市の公共建築物は、昭和40年頃から昭和55年頃の15年間にかけて右肩上がりで整備が進められ、その後一旦は減少傾向に転じましたが、現在までに多くの施設を整備し、市民サービスの向上、都市機能の充実に努めてきました。

しかしながら、今後、高齢化と人口減少が進み、財政状況が厳しくなるものと見込まれる中、これらの公共建築物の建て替え時期が一斉に訪れる時代が到来し、本市が現在保有する公共建築物の全てを、同じ機能・規模で維持していくことは困難な状況です。

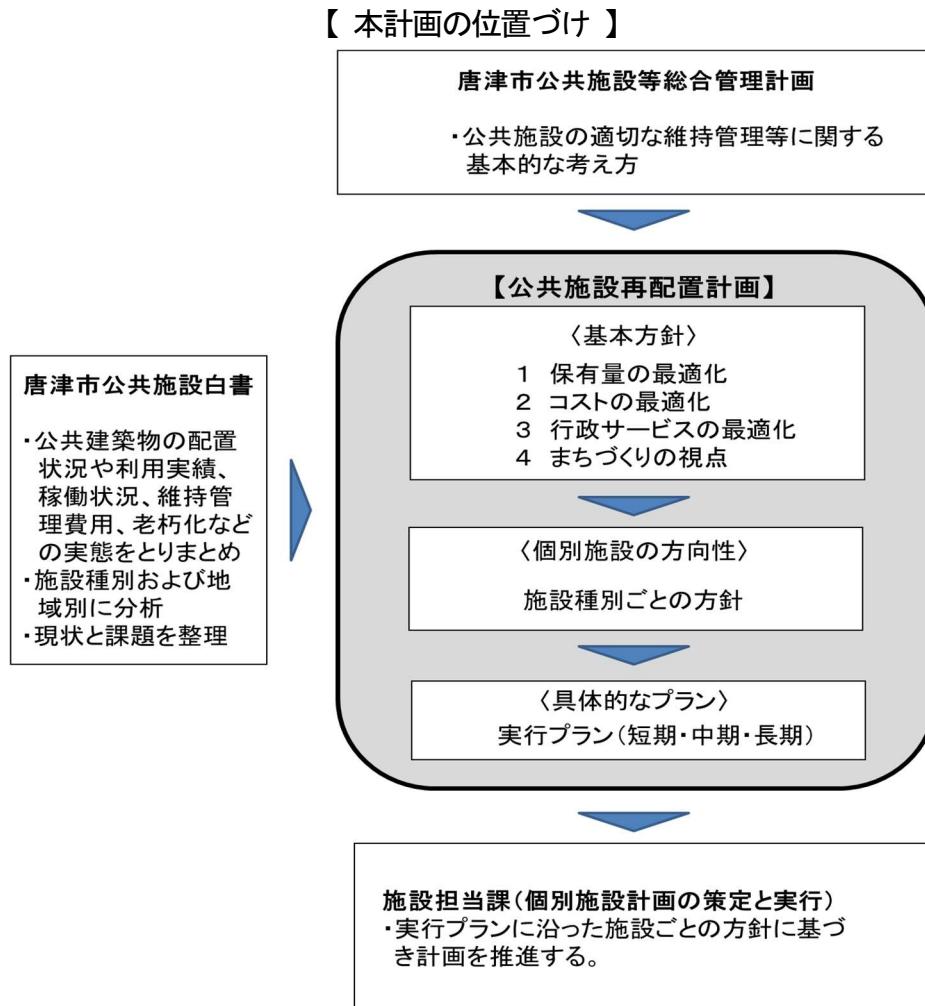
このような背景から、平成28年8月に策定した「公共施設等総合管理計画」に掲げる方針に基づき、安定した行政サービスや市民ニーズに対応しながら、財政健全化を維持していくためには、積極的に公共施設の再編に取り組んでいかなければなりません。

本計画は、本市が保有している公共建築物をただ削減していくためのものではなく、地域住民の利便性にも十分に配慮を行い、ファシリティマネジメントの視点から、将来を見通した最適な施設配置及び効率的・効果的な維持管理を実現していくことを目的としています。

「ファシリティマネジメント」の定義

企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動。

2 計画の位置付け



3 計画期間

2018年度(H30年度)～2047年度(R29年度)までの30年間を計画期間として設定します。

※公共建築物の削減状況や取り巻く環境の変化に応じて、概ね5年毎に計画内容を見直すこととします。

4 公共施設等総合管理計画上の削減目標と削減状況

公共建築物の更新周期を60年、大規模改修周期を30年とし、今後60年間の費用を試算した結果、投資総額4,371.4億円、平均投資年額72.9億円となりました。この金額は、1市6町2村による2段階合併後の平成17年度から26年度までの10年間の公共建築物に対する平均投資年額49億円を大きく上回っており、差し引き約24億円（33%）の超過投資となります。

【 公共建築物の更新・改修費用の推計値の超過率の算定 】

項 目	更新・改修費用の推計値			過去10年間 の公共建築物 平均投資年額 C	推計平均投資年額と 実績平均投資年額の比較	
	積算対象 延床面積	60年間の 費用累計額	費用累計額 の平均年額 B = A/60		超過額 D = B - C	超過率 E = D/B
公共建築物	(m ²) 796,835	(億円) 4,371.4	(億円) 72.9	(億円) 49.0	(億円) 23.9	33%

また、公共建築物の構造別延べ床面積の状況を見ると、鉄筋コンクリート造等の非木造建築物が92%を占め、木造建築物の占める割合は8%と低い状況です。

木造建築物の34%を占める市営住宅の使用状況としては、公営住宅法に基づく耐用年数は30年ですが、ほとんどの木造住宅が40年を超えて使用されています。

本市では公共建築物の維持補修等を対処療法的に行っていることから、全ての建築物を建設後一律50年で更新すると仮定した場合、「公共施設等総合管理計画」期間内に更新対象となる延べ床面積は44.6万m²となります。

これらのことから、「公共施設等総合管理計画」期間の平成28年度～令和16年度までの19年間においては、公共建築物の保有量を14.7万m²（44.6万m²の33%相当、全体保有面積の18.5%相当）以上削減することを目標としています。

【 計画期間の公共建築物の削減目標の算定 】

項 目	更新・改修の対象床面積(m ²)			推計平均 投資年額 の超過率 D	削減目標面積等 (m ²)			
	H26年度末 総床面積 A	H26年度末 処分予定 床面積 B	対象面積 (基準面積) C = A-B		今後19年間 の更新対象 推計面積 E	計画期間の目標		
						削減面積 F = D×E	削減率 G = F/C	
公共建築物	797,921	1,086	796,835	33%	446,000	147,180	18.5%	

【 計画期間の公共建築物の削減状況 】

令和7年3月末現在

項 目	延べ床面積の増減状況 (m ²)					基準面積 (m ²) F	削減状況 (削減率) (F-E)/F
	H26年度末 総床面積 A	処分予定 現在床面積 B	処分済み 累計床面積 C	更新・新設 累計床面積 D	削減率算定 の対象面積 E=A-B-C+D		
H26年度末現在	797,921	1,086			796,835	796,835	0.00%
H27年度末現在	797,921	1,086	8,412	7,022	795,445	796,835	0.17%
H28年度末現在	797,921	9,122	17,567	24,913	796,145	796,835	0.09%
H29年度末現在	797,921	2,888	25,863	26,433	795,603	796,835	0.15%
H30年度末現在	797,921	4,482	36,921	39,440	795,958	796,835	0.11%
R1年度末現在	797,921	3,594	45,720	40,312	788,919	796,835	0.99%
R2年度末現在	797,921	17,502	52,347	51,992	780,064	796,835	2.10%
R3年度末現在	797,921	14,067	71,375	62,783	775,262	796,835	2.71%
R4年度末現在	797,921	33,308	75,455	83,608	772,766	796,835	3.02%
R5年度末現在	797,921	33,654	93,460	88,575	759,382	796,835	4.70%
R6年度末現在	797,921	42,729	96,417	88,853	747,628	796,835	6.18%

※ 処分予定現在床面積B

当年度末において、売却や譲渡が決定している施設の床面積及び、用途廃止し解体を予定している施設の床面積となります。

※ 処分済累計床面積C

平成27年度から公共施設等を売却や解体等により処分した床面積の累計となります。

令和6年度末の公共建築物の全体保有面積は79万m²で、令和7年度以降処分予定施設の面積4.3万m²を含めて削減率は6.18%となっています。

公共施設等総合管理計画では、目標となる令和16年度までに14.7万m²以上を削減する計画ですが、目標を達成するためには、計画に基づく着実な推進と、増加していく処分予定施設を計画的に売却、譲渡および解体していくことが必要です。

【 公共施設白書作成後（平成27年度～令和6年度）増減した主な施設 】

新規・更新施設(新築、改築、購入、無償譲受)

施設区分	施設名
庁舎等	本庁舎、浜玉市民センター(公民館、社会体育館複合施設)
	消防東部分署、消防北部分署、消防南部分署、消防西部分署
義務教育施設	浜玉中学校、鏡山小学校
	東部学校給食センター、西部学校給食センター
生涯学習施設	呼子公民館、竹木場公民館、西唐津公民館
	唐津市野球場
福祉施設	障がい者支援センター「りんく」
	鏡山第2放課後児童健全育成施設
	浜崎第2放課後児童健全育成施設 久里放課後児童健全育成施設
保健施設	健康サポートセンター「さんて」
観光・産業振興施設	ふれあい自然塾(自然体験ハウスほか)
	旧大島邸
市営住宅	コーポうしお台市営住宅
	美帆が丘市営住宅

譲渡施設

福祉施設	延寿荘、寿光園、寿光園デイサービスセンター
観光・産業振興施設	国民宿舎いろは島
	国民宿舎波戸岬
	国民宿舎呼子ロッジ
競艇事業施設	ボートピア三日月場外発売所
普通財産	呼子水光ビル、旧大成小学校

単独除却施設

義務教育施設	浜玉学校給食センター、厳木学校給食センター
	呼子中学校(管理教室棟)、本山小学校(管理教室棟)
生涯学習施設	七山池原集会所(旧池原小学校 校舎・講堂) 都市青年の家、勤労青少年ホーム
福祉施設	切木保育所、高串保育所、中島保育園、岩屋保育園 入野保育所、おうち天徳の湯
観光・産業振興施設	七山農林産物特産品展示施設「鳴神の庄」
	岸岳ふるさと館、波戸岬海浜の家
普通財産	旧馬川小学校
	旧竹木場児童館、旧山田児童館

※引用元 唐津市公共施設等総合管理計画

5 計画の対象範囲

公共施設再配置計画では、本市が保有している全ての公共建築物のうち文化財指定施設や小規模な施設等を除いた公共建築物を対象としています。

【 実行プラン対象施設分類一覧 】 (令和3年4月1日現在)

施設大区分	施設小区分	対象施設数
庁舎等	本庁舎	1
	市民センター庁舎	8
	出張所	3
	消防庁舎	6
衛生施設	火葬場	5
	衛生処理センター	2
	ごみ処理場	1
義務教育施設	中学校	18
	小学校	35
	教員宿舎	21
	学校給食センター	4
生涯学習施設	公民館	25
	集会所	17
	図書館	2
	社会教育研修施設	6
	人権センター等	5
	体育館・武道館	20
	プール	4
	グラウンド施設	3
	球技場	4
	市民会館・文化会館	4
福祉施設	歴史資料館	3
	福祉施設	5
	福祉温泉・入浴施設	3
	住生活支援施設	5
	保育所	3
	児童センター	3
	放課後児童健全育成施設	8
	老人憩の家	8
保健施設	高齢者センター	5
	保健センター	7
観光・産業振興施設	市民病院・診療所	7
	観光施設	23
	観光温泉施設	2
	展示販売施設	6
	都市交流施設	5
農林水産支援施設		19
合　計		306

【再配置計画の実行プランの対象外とした施設】

- ・小規模施設（消防団詰所、公衆トイレ、東屋、離島待合所・休憩所、倉庫類）
- ・文化財指定施設
 - 国指定重要文化財（旧高取家住宅）
 - 県指定重要文化財（歴史民俗資料館、旧中尾家住宅、旧唐津銀行）
 - 県指定重要有形民俗文化財（小川島鯨見張所）
 - 国登録有形文化財（旧村上歯科医院）
- ・別途更新計画に基づく施設
 - 市営住宅
 - ポートレース事業施設
 - 上下水道局施設
- ・普通財産（閉校した学校施設を含む）

【本計画で使用する用語の解説】

建替え（更新）	施設を解体し、新たに建て直すこと。
長寿命化	目標使用年数まで使用するために大規模改修等を行うこと。
維持保全	小規模な補修などを行い維持していくこと。
民間活用	施設は公設のまま、指定管理制度を活用し運営すること。
民営化	施設を売却もしくは、民間へ譲渡すること。
複合化	同じ施設の中に、異なる機能を有する施設を複合配置すること。
機能集約	同じ機能を有する複数の施設から、一つの施設に機能のみを集めること。
機能移転	機能のみを他の施設に移転すること。
用途廃止	施設の用途を廃止し、施設の状況に応じ売却・貸付・解体等を行うこと。
統合（統廃合）	同じ用途の施設を1つに統合し、残った施設は用途廃止すること。

6 再配置計画の基本方針

(1) 保有量の最適化（効率的な機能配置によるライフサイクルコストの削減）

- ① 新規の公共建築物は、原則として整備しない。
- ② 既存施設を更新する場合は、複合化・機能集約することを原則とし、利用状況および将来人口を見据えた適正規模とする。
- ③ 民営化できる施設は、民営化を推進し、設置目的に沿った利用がなされていない施設は、用途変更または廃止を進める。

(2) コストの最適化（効率的な運営による行政コストの削減）

- ① 施設の維持管理は、予防保全を行うことで安全性を確保し、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を進める。
- ② 利用休止した施設も含め、使用可能な施設は売却、民間譲渡または、貸付を行うなど、民間のノウハウを活用し、財源確保および保有コストの縮減を図る。

(3) 行政サービスの最適化（施設サービスの集約化・重点化）

- ① 既存施設についても効率的な行政運営ができるよう、サービスの重点化およびサービス機能の集約による複合施設化を推進する。

(4) まちづくりの視点（安全・安心で利便性と地域の特性に応じた施設配置）

- ① 施設を建設する際は、自然災害等の危険要因を踏まえ、安全・安心を考慮した配置とする。
- ② 市民センターは、地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の複合施設化を推進し、圏域を越えた統廃合を含めた配置とする。
- ③ 将来的な社会的要請や市民ニーズの変化に応じるために必要となる施設については、設置目的とコスト面を十分評価したうえで、類似施設との統廃合や集約化を行うなど、保有量の最適化の考えに沿った配置とする。
- ④ 唐津市地域防災計画に基づく避難施設、退避施設を考慮した配置とする。
- ⑤ 離島においては、防災・医療・観光等を考慮した施設の多機能化を推進する。

7 施設長寿命化の考え方

長寿命化する施設については、目標使用年数を次のとおり設定し、故障や不具合などを未然に防ぐために必要な改修工事など、予防保全型のメンテナンスを行っていきます。

①目標使用年数設定の考え方

日本建築学会建築工事標準仕様書（JASS5 鉄筋コンクリート工事）において定めている、鉄筋コンクリート造の構造体の耐久性を参考として、公共施設の目標使用年数を設定します。

②目標使用年数の設定

本市の定める市有施設の目標使用年数については、おおむね以下のとおりとします。

構 造	目標使用年数	
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄骨造	既存施設	新築施設
	築後 65年	築後 100年
木造	個別判断	

※ 既存施設については、建築基準法に基づく耐震基準を満たしていることを前提とします。

※ 定める目標使用年数は目標値であり、実際の使用年数は劣化状況などによって増減する場合があります。

※ 木造（木材）の目標値としては築後30年を目安としますが、構造としては、手入れを怠らなければ半永久的に使用可能でもあり、比較的簡易な施設から文化的施設まで広範囲に使用されているため、個別で判断します。

※ その他の構造や、建築基準法に基づく耐震基準を満たしていない施設は、減価償却資産の耐用年数を目安とします。

目標使用年数に達していない施設であっても、複合化・集約化により改築や解体が合理的な場合、災害等による被害を受けた施設の更新や除却などは、この限りではありません。なお、更新しない方針の施設については、長寿命化を行わず、耐用年数を目処に用途廃止を進めます。

第2章 個別施設の方向性

1 庁舎等

対象施設	方針
本庁舎	現在の配置とする。
市民センター	地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の複合施設化を推進し、圏域を越えた統廃合を含めた配置とする。
出張所	出張所の圏域にあるコンビニや郵便局等での行政サービスの環境を整え、用途廃止を行う。
消防庁舎	消防本部は現在の配置を基本とし、消防署分署は現在配置の5施設とする。

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
本庁舎	1962	12,340	建替え		
浜玉市民センター	2021	1,324			維持保全
巣木市民センター	1965	1,940	建替え（他の公共施設との複合化）		
相知市民センター	1962	3,266	機能移転・本館解体		建替え
北波多市民センター	1968	1,630		他の公共施設との複合化	
肥前市民センター	1998	4,878		長寿命化	
鎮西市民センター	1973	3,483	呼子市民センターとの統合協議	統合	
呼子市民センター	1977	1,787	鎮西市民センターとの統合協議	統合	
七山市民センター	1992	2,994		長寿命化	
湊出張所	2010	90	用途廃止		
切木出張所	1981	44	用途廃止		
打上出張所	2005	26	用途廃止		
消防本部	1980	3,210		長寿命化	建替え
消防署中部分署	2014	735			長寿命化
消防署東部分署	2020	552			維持保全
消防署南部分署	2021	552			維持保全
消防署西部分署	2021	552			維持保全
消防署北部分署	2020	552			維持保全

※「建替え」「長寿命化」は、工事期間等の終期を記載。（全施設共通）

2 衛生施設

対象施設	方針
火葬場	将来的に市域に一つの配置とする。大平山斎苑を除く火葬場については、段階的に統合することとし、斎場機能については廃止を進める。

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
大平山斎苑	1999	2,377	基本構想・基本実施設計	長寿命化(炉の増設)	
浜玉斎場さくら苑	1995	977	住民説明・用途廃止		
相知駿木斎場	1994	695	住民説明	用途廃止	
肥前斎場	1987	794	玄海町との協議・住民説明	用途廃止	
呼子町靈葬場	1986	551	住民説明・用途廃止		

衛生処理センター	バイオマス事業の実証実験結果を踏まえたうえで、必要な機能を維持する。
----------	------------------------------------

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
唐津中部衛生処理センター	1992	2,139	必要な機能を維持		
唐津北部衛生処理センター	2006	3,874	必要な機能を維持		

ごみ処理場	一般廃棄物処理施設および最終処分場については、それぞれ市域に一つの配置を基本とする。
-------	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
清掃センター	1996	7,151	既存施設の再長寿命化・新施設の計画策定		

3 義務教育施設

対象施設	方針
中学校	「唐津市立学校通学区域審議会」の答申に基づき、将来の生徒数の推移を見ながら、学校規模の適正化ならびに適正配置を行う。必要に応じ小中併設校の検討も行う。

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
第一中学校	2013	9,246	長寿命化	長寿命化	
佐志中学校	1981	7,967			長寿命化
高峰中学校	1978	2,000			長寿命化
第五中学校	1986	7,863	E V設置工事	長寿命化	長寿命化
鏡中学校	1981	6,670	増築検討・長寿命化		長寿命化
鬼塚中学校	1979	6,226			長寿命化
湊中学校	1982	4,623			
西唐津中学校	1980	7,132	長寿命化		長寿命化
浜玉中学校	2016	8,924		長寿命化	
巣木中学校	1980	5,502	巣木小・巣木小統合協議		長寿命化
相知中学校	1973	6,769		長寿命化	長寿命化
北波多中学校	1978	4,917	長寿命化		長寿命化
肥前中学校	1979	6,209			長寿命化
海青中学校	1977	6,185		長寿命化	長寿命化
馬渡中学校	1977	2,161	長寿命化		長寿命化
加唐中学校	1979	1,886	長寿命化		長寿命化
小川中学校	1993	1,160		長寿命化	
七山中学校	2008	3,558		長寿命化	

※ 「検討」は、地元関係者等と検討を行うこと。(小中学校共通)

※ 「協議」は、協議会等を設置し協議を行うこと。(小中学校共通)

※ 実行プランは、校舎に関する方針のみを示している。(小中学校共通)

※ 学校の校舎において、棟毎で建築年が異なる場合は、それぞれの実施方針を示している。(小中学校共通)

小学校	「唐津市立学校通学区域審議会」の答申に基づき、複式学級の解消に努め、学校規模の適正化を進める。また、将来の児童数の推移を見ながら、小学校の適正配置を行い、必要に応じ小中併設校の検討も行う。
------------	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
東唐津小学校	1968	3,297	外町小統合検討		
外町小学校	1970	7,153		建替え	
長松小学校	1969	9,066		建替え	
西唐津小学校	1966	7,668		建替え	
竹木場小学校	1978	4,159	長寿命化 大良小・切木小統合検討	長寿命化	長寿命化
高島小学校	1999	1,759		長寿命化	
佐志小学校	1968	10,157		小中併設検討	
鏡山小学校	1970	6,893	建替え	長寿命化	長寿命化
久里小学校	1979	4,449			長寿命化
鬼塚小学校	1965	4,758		建替え	長寿命化
大良小学校	1976	3,653	竹木場小・切木小統合検討		
湊小学校	1992	4,953	長寿命化	長寿命化	
成和小学校	1990	5,984		長寿命化	
大志小学校	2011	5,961		長寿命化	
浜崎小学校	1979	6,194	増築検討	長寿命化	長寿命化
玉島小学校	1982	3,178	浜崎小・平原小統合検討		
平原小学校	1980	2,893	浜崎小・玉島小統合検討		
巣木小学校	1987	3,921	巣木小・巣木中統合協議		
巣木小学校	1994	3,651	巣木小・巣木中統合協議		
相知小学校	1980	4,934			長寿命化
伊岐佐小学校	1982	2,528	相知小統合検討		
北波多小学校	1971	4,532		長寿命化	長寿命化
切木小学校	1969	3,183	竹木場小・大良小統合検討		
入野小学校	2009	4,049	納所小・田野小統合協議	長寿命化	長寿命化
入野小学校向島分校	1964	916	長寿命化（部分修繕）		
納所小学校	1967	3,671	入野小・田野小統合協議		

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
田野小学校	1976	4,492	入野小・納所小統合協議		
名護屋小学校	1975	4,735	長寿命化		長寿命化
馬渡小学校	2014	1,033	長寿命化	長寿命化	長寿命化
加唐小学校	1979	905	長寿命化		長寿命化
加唐小学校松島分校	1975	407		長寿命化	
打上小学校	1971	3,799			
呼子小学校	1974	5,084			
小川小学校	1990	3,146		長寿命化	
七山小学校	2008	1,962	長寿命化		

教員宿舎	必要数を維持するものとし、閉校により不要となった施設は用途廃止を行う。		
------	-------------------------------------	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
向島地区1号宿舎	1972	260	用途廃止		
向島地区2号宿舎	1987	114	用途廃止		
向島地区3号宿舎	1994	90	長寿命化		長寿命化
入野地区新宿舎	1966	382	用途廃止		
新入野地区宿舎	1990	116	用途廃止		
馬渡島地区甲号宿舎 (原目住宅1号棟)	1984	113	長寿命化		長寿命化
馬渡島地区甲号宿舎 (原目住宅2号棟)	1984	113		長寿命化	長寿命化
馬渡島地区甲号宿舎 (原目住宅3号棟)	1984	113		長寿命化	長寿命化
馬渡島地区甲号宿舎 (原目住宅4号棟)	1999	60		長寿命化	
馬渡島地区甲号宿舎 (原目住宅5号棟)	1999	60		長寿命化	
新馬渡地区宿舎	2008	240		長寿命化	長寿命化
馬渡島地区丙号宿舎 (西郷住宅東棟)	1975	77	利用状況により適正規模での配置を検討		
馬渡島地区丙号宿舎 (西郷住宅西棟)	1978	54	用途廃止		
加唐島地区甲号宿舎 (4号棟)	1989	117	長寿命化		長寿命化
加唐島地区甲号宿舎 (5号棟)	1989	117	長寿命化		長寿命化
加唐島地区甲号宿舎 (6号棟)	1989	117	長寿命化		長寿命化
加唐島地区丙号宿舎	1978	54	利用状況により適正規模での配置を検討		
新加唐島地区宿舎	2008	240		長寿命化	長寿命化
松島地区乙号宿舎・丙号宿舎	1974	118		長寿命化	
小川島地区宿舎 (南宿舎)	1980	441		長寿命化	
小川島地区宿舎 (北宿舎)	1979	454		長寿命化	

学校給食センター	市域に2つの配置とし、西部学校給食センター（仮称）が供用開始された後に、自校式の給食センターは離島を除き全て用途廃止を行う。		
----------	--	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
東部学校給食センター	2016	3,338			維持保全
肥前学校給食センター	1977	459	西部給食センター（仮） に集約し用途廃止		
鎮西学校給食センター	1995	685	西部給食センター（仮） に集約し用途廃止		
呼子学校給食センター	1991	499	西部給食センター（仮） に集約し用途廃止		

4 生涯学習施設

対象施設	方針
公民館	施設配置については、小学校区分毎に一つ、市民センター圏域については、圏域区分毎に一つを基本とする。校区の再編により複数となった場合は、施設の更新時期に合わせて統廃合を進める。

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
久里公民館	1979	766		長寿命化	建替え
鬼塚公民館	1979	766		長寿命化	
高島公民館	1976	439		長寿命化	
東唐津公民館	1983	790		長寿命化	
成和公民館	1998	1,065		長寿命化	
志道公民館	1983	989	大成公民館との統合協議	統合	
大成公民館	1982	866	志道公民館との統合協議	統合	
長松公民館	1993	1,280		長寿命化	
西唐津公民館	1972	1,003	建替え		
竹木場公民館	2021	698			維持保全
佐志公民館	2005	1,001			長寿命化
大良公民館	1976	988	地元協議		
湊公民館	2010	887			長寿命化
神集島公民館	1975	750	地元協議		
浜玉公民館	2020	1,195			維持保全
厳木コミュニティセンター	1977	2,036	他の公共施設等との複合化		
北波多公民館	1975	1,082		他の公共施設等との複合化	
肥前公民館	1983	1,569		長寿命化	
鎮西公民館	1980	1,855	打上公民館との統合協議	統合	
打上公民館	1981	780	鎮西公民館との統合協議	統合	
呼子公民館	2019	1,458			維持保全
七山公民館	1986	1,618			長寿命化
牟田部地区公民館	1980	210	地元協議・用途廃止		
平山地区公民館	1984	1,716	地元協議	用途廃止	
佐里地区公民館	1985	1,594	地元協議	用途廃止	

※ 鏡公民館 (P24に記載 古代の森会館)、外町公民館 (P21に記載 都市コミュニティセンター)、

相知公民館 (P23に記載 相知交流文化センター)

集会所	自治会が所有する公民館類似施設との公平性の観点から、地元自治会への譲渡を進め、施設の更新は行わない。			
-----	--	--	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
天川集会所	1981	294	地元協議	譲渡または用途廃止	
広瀬集会所	1980	525	地元協議	譲渡または用途廃止	
中島集会所	1981	434	地元協議	譲渡または用途廃止	
大浦浜集会所	1980	231	地元協議	譲渡または用途廃止	
新木場集会所	1992	239	地元協議	譲渡または用途廃止	
愛宕上集会所	1979	70	地元協議	譲渡または用途廃止	
殿ノ浦西集会所	1997	148	地元協議	譲渡または用途廃止	
北部集会所	1980	164	地元協議	譲渡または用途廃止	
川端集会所	1986	99	地元協議	譲渡または用途廃止	
中央集会所	1978	325	地元協議	譲渡または用途廃止	
殿ノ浦集会所	1975	99	地元協議	譲渡または用途廃止	
片島集会所	1976	66	地元協議	譲渡または用途廃止	
愛宕下集会所	1988	69	地元協議	譲渡または用途廃止	
小友集会所	1988	99	地元協議	譲渡または用途廃止	
天満町集会所	1986	71	地元協議	譲渡または用途廃止	
大友集会所	1991	42	地元協議	譲渡または用途廃止	
七山池原集会所	1978	243	地元協議	譲渡または用途廃止	

図書館	市域に一つの配置とする。		
------------	--------------	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
近代図書館	1992	4,384	長寿命化		
相知図書館	1980	536	他の公共施設等へ機能移転し、用途廃止		

社会教育 研修施設	施設の老朽度に応じて、公民館等への機能集約または用途廃止を進める。		
----------------------	-----------------------------------	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
勤労青少年ホーム	1972	1,143	用途廃止		
都市コミュニティセンター(公民館・働く婦人の家)	1974	1,992	一部機能用途廃止・公民館機能の更新協議		
都市コミュニティセンター(社会体育館)	1975	1,820	維持保全		
青少年支援センター	※ 2017	2,588	維持保全		
星賀わんぱくハウス	1986	699	用途廃止		
呼子子供の家	1981	77	用途廃止		

※ 取得年度

人権センター等	現在の配置を基本とし、利用状況を考慮した適正規模での配置とする。施設によっては、他の公共施設への機能移転や複合化を進める。		
----------------	---	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
人権ふれあいセンター唐津	1975	2,362	建替え		
唐津同和教育集会所	1973	159	機能移転協議		
人権ふれあいセンター相知	1976	263	長寿命化		
相知同和教育集会所	1985	132		長寿命化	
人権ふれあいセンター北波多	1978	422	長寿命化		

体育館・武道館	国民スポーツ大会などの競技会場として使用する大規模な施設は現在の配置を基本とする。その他の施設については、利用状況により用途廃止または学校体育施設への機能集約を進める。なお、閉校した小中学校の体育施設の更新は行わない。		
----------------	---	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
文化体育館	1981	8,799	長寿命化		建替え
文化体育館分館	1968	770	用途廃止		
松浦河畔公園洋弓場	1983	107		建替え	
東部少年武道館	1995	1,333	維持保全		利用状況等により用途廃止
浜玉社会体育館	2020	637			維持保全
巣木本山体育館	1990	1,385		学校体育館へ機能集約	
巣木柔剣道場	1985	280	学校体育館へ機能集約		
相知天徳の丘運動公園 (体育館、弓道場)	1989	2,191	長寿命化		
相知牟田部体育館	1991	567			学校体育館へ機能集約
相知平山体育館	1983	696		学校体育館へ機能集約	
相知佐里体育館	1983	688		学校体育館へ機能集約	
相知浦の川スポーツセンター	1972	442		学校体育館へ機能集約	
北波多社会体育館	1986	2,051		学校体育館へ機能集約	
肥前体育館	1983	1,813		長寿命化	
肥前武道場	1988	1,168		利用状況等により用途廃止	
肥前総合運動場相撲場	2001	275		利用状況等により用途廃止	
鎮西スポーツセンター (体育館、弓道場、相撲場)	1995	4,789		長寿命化	
鎮西石室体育館	1977	617		鎮西スポーツセンターに機能集約	
呼子スポーツセンター 屋内競技場	1986	2,254		学校体育館へ機能集約	
呼子殿ノ浦体育館・ 呼子柔剣道場	1986	1,769		利用状況等により用途廃止	

プール グラウンド施設 球技場	<p>国民スポーツ大会などの競技会場として使用する大規模な施設は現在の配置を基本とする。その他の施設については、利用状況により用途廃止または学校体育施設への機能集約を進め、施設の更新は行わない。</p>
--------------------------------	---

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
中瀬プール	1974	273		利用状況によっては用途廃止	
屋内プール	1979	1,624		建替え	
厳木岩屋プール	2001	790		用途廃止	
相知佐里プール	1976	22	用途廃止		
唐津市陸上競技場	1979	18,932	建替え協議		
松浦河畔公園 ラグビー・サッカー場	1986	72		建替え	
肥前総合運動場 多目的運動場	1987	225		長寿命化	
唐津市野球場	2020	2,917			維持保全
松浦河畔公園 (野球場、庭球場)	1987	371		長寿命化	
北波多ゲートボール センター	1992	864		維持保全	
肥前町屋内ゲートボール 場	1993	891		維持保全	

市民会館・文化会館	<p>概ね1,000人規模の施設は市域に一つの配置を基本とする。その他の施設については、利用状況により用途廃止を進めると、複合施設のホール機能については、それぞれの施設の方針による。</p>
------------------	---

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
唐津市民会館	1970	7,936	建替え		
唐津市民交流プラザ	2011	1,504			維持保全
相知交流文化センター	2003	3,278		長寿命化	
肥前文化会館	1996	2,355		用途廃止	

歴史資料館	施設の利用状況により用途変更、用途廃止または他の公共施設への機能集約を進める。		
--------------	---	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
古代の森会館	1984	1,664	鏡公民館へ用途変更		
末盧館	1989	721	維持保全		
西ノ門館	1994	763	維持保全		

5 福祉施設

対象施設	方針
福祉施設	設置目的および利用状況を考慮した適正規模での配置とする。

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
高齢者ふれあい会館 「りふれ」	2000	5,081		長寿命化	
障がい者支援センター 「りんく」	※ 2014	2,338			長寿命化
子育て支援センター	※ 2014	2,211			長寿命化
ひれふりランド (高齢者交流センター)	1994	1,853	解体		
七山鳴神の丘 ふれあい館	1995	677		長寿命化	
肥前町福祉センター	1972	982		建替え	

※ 取得年度

福祉温泉・入浴施設	民営化を進め、民営化できない施設は用途変更もしくは、廃止を進める。
-----------	-----------------------------------

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
浜玉町世代間交流センター「やすらぎ荘」	2001	743	民営化		
おうち天徳の湯	1999	904	用途廃止		

住生活支援施設	民営化・民間活用を基本とし、施設の利用状況により統廃合または用途廃止を進める。母子生活支援施設については、利用状況に応じた適正規模での配置とする。		
---------	---	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
双光園（母子生活支援施設）	1981	1,169		利用状況に応じた適正規模による建替え	
寿光園（養護老人ホーム）	1991	2,148	民営化		
寿光園デイサービスセンター	1991	421	用途廃止		
高齢者生活福祉センターひぜん荘	1993	1,561	民間活用		統廃合
高齢者生活福祉センターちんせい荘	1992	1,441	民間活用		統廃合

保育所	利用状況に応じた適正規模による配置とし、他の公共施設との複合化または民営化を進める。		
-----	--	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
若葉保育所	1980	948	機能移転または建替え	民営化を検討	
若竹保育所	1975	292	機能移転または建替え	民営化を検討	
加唐島保育所	1981	139	利用状況に応じ長寿命化		

児童センター	用途廃止を進める。		
--------	-----------	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
外町児童センター（都市コミュニティーセンター内）	1975	427	用途廃止		
西唐津児童センター	1979	315	用途廃止		
高串児童館	1967	268	用途廃止		

放課後児童健全育成施設	新たな施設整備は最小限に留め、他の公共施設や余裕教室等の活用を進めるなど適正規模での配置とする。			
--------------------	--	--	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
大志放課後児童健全育成施設	1994	1,015		長寿命化	
長松放課後児童健全育成施設	2011	229		長寿命化	
西唐津放課後児童健全育成施設	2013	163			長寿命化
鏡山第1放課後児童健全育成施設	2006	205		長寿命化	
鏡山第2放課後児童健全育成施設	1978	454		長寿命化	
浜崎第1放課後児童健全育成施設	2001	67		長寿命化	
浜崎第2放課後児童健全育成施設	2017	418			長寿命化
相知放課後児童健全育成施設	2013	231			長寿命化

老人憩の家	公民館等への機能移転を進め、単独施設としての更新は行わない。離島の施設においては機能を維持する。		
--------------	--	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
厳木町老人憩の家	1978	267	他の公共施設等との複合化		
相知町老人憩の家	1976	470	他の公共施設へ機能移転		
北波多老人憩の家	1989	158		他の公共施設へ機能移転	
肥前町老人憩の家	1993	168	他の公共施設へ機能移転		
馬渡島老人憩の家	2000	144		長寿命化	
加唐島老人憩の家	2000	98		長寿命化	
松島老人憩の家	1999	114			長寿命化
小川島老人憩の家	1995	298	長寿命化		

高齢者センター	自治会圏域で利用されている施設については地元自治会への譲渡または、公民館等への機能移転を進め、施設の更新は行わない。離島の施設においては、多目的な用途への転換を進める。		
---------	--	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
切木高齢者センター	2001	189	地元協議	公民館等へ機能移転または自治会へ譲渡	
星賀高齢者センター	2002	409	地元協議	公民館等へ機能移転または自治会へ譲渡	
駄竹高齢者センター	2000	149	地元協議	公民館等へ機能移転または自治会へ譲渡	
向島高齢者センター	1999	99	用途変更		
呼子町高齢者福祉センター	1991	779			公民館等へ機能移転

6 保健施設

対象施設	方針
保健センター	将来的には市域に一つの配置とする。市民センター圏域にある施設については、多目的な活用を図ると共に、健診や保健指導が実施できる他の公共施設への機能移転を進める。

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
唐津地域総合保健医療センター	1995	2,912	維持保全		
健康サポートセンター「さんて」	※ 2017	3,596	維持保全		
ひれふりランド (地域福祉・保健センター)	1994	2,473	長寿命化		
厳木町保健センター	2000	683	他の公共施設等との複合化		
相知町保健センター	2003	769		機能集約	
北波多総合保健センター	2005	718	長寿命化		
肥前町保健センター	1993	564	機能集約		

※ 取得年度

市民病院	地域医療の中核拠点として現在の配置とする。
診療所	地域の一次医療を確保するため、現在の配置を基本とする。離島の施設においては、複合化を含め機能を維持する。

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
唐津市民病院きたはた	2004	5,385	長寿命化	長寿命化	
高島診療所	1986	186	長寿命化・他の公共施設との複合化		
神集島診療所	1982	270	長寿命化・他の公共施設との複合化		
加唐島診療所	1980	247	長寿命化・他の公共施設との複合化		
馬渡島診療所	1981	260	長寿命化・他の公共施設との複合化		
小川島診療所	1980	247	長寿命化・他の公共施設との複合化		
入野診療施設	1980	270	維持保全		

7 観光・産業振興施設

対象施設	方針
観光施設	歴史的文化的な施設及び制度上行政での所有が必要な施設は、現在の配置を基本とする。民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によっては用途廃止を進める。

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
国民宿舎虹ノ松原ホテル	1995	4,069	維持保全		
唐津城	1966	1,327	老朽度合いに応じ修復	老朽度合いに応じ修復	老朽度合いに応じ修復
舞鶴公園エレベータ	1996	214			建替え
埋門ノ館	1995	344	維持保全		
小笠原記念館	1956	182	用途廃止		
唐津みなと交流センター	2006	799			長寿命化
宝当御休処	1995	134	民営化または用途廃止		
旧大島邸	2016	470	老朽度合いに応じ修復	老朽度合いに応じ修復	老朽度合いに応じ修復
浜崎祇園山囃子保存会館	1993	253	機能移転または用途廃止		
相知あじさい館	1995	182	維持保全		
岸岳登山口休憩施設	1995	150	維持保全・用途変更		
ぼたんと緑の丘	1994	298	民営化		
ふれあい自然塾ひぜん	2003	927	民営化		
鷹島肥前大橋展望広場	2008	166	維持保全		
玄海海中展望塔	1974	535	長寿命化		
波戸岬海浜の家	1986	136	用途廃止		
名護屋城茶苑「海月」	1994	276		利用状況により用途廃止	
呼子小友人工海浜公園 (祇園の浜休憩所)	1999	114			規模縮小・維持保全
呼子小友人工海浜公園 (水光の浜休憩所)	1993	208			規模縮小・維持保全
呼子大綱引会館	2012	413			長寿命化
呼子観光物産館	1994	387			用途廃止
風の見える丘公園レストハウス	1990	303			長寿命化
観音の滝休憩施設	1989	220	民営化または用途廃止		

観光温泉施設	民営化を進め、民営化できない施設は用途廃止を進める。		
---------------	-----------------------------------	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
厳木温泉佐用姫の湯	1993	1,378	民営化		
鳴神温泉ななのゆ	2001	1,613	民営化		

展示販売施設	民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によつては用途廃止を進める。ただし、地域住民の日常生活に関わる施設は、設置目的等を考慮し機能を維持する。		
---------------	--	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
ふるさと会館「アルピノ」	1995	3,743	民営化		
水産会館	2012	1,270	維持保全		
厳木特産品等展示販売施設 「風のふるさと館」	1994	452	維持保全		
厳木岩屋ライフセンター	2000	598		長寿命化	
桃山天下市	1996	1,973	民営化		
呼子台場都市漁村交流施設 「特産品等展示販売館」	2009	327	維持保全		

都市交流施設	民営化できる施設は民営化を進め、施設の利用状況によつては用途廃止を進める。ただし、避難施設としての機能は維持する。		
---------------	--	--	--

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022～2027) ※R4～R9	中期(2028～2037) ※R10～R19	長期(2038～2047) ※R20～R29
厳木緑風館	1993	466	利用状況により用途廃止		
ふれあいランド馬渡	1994	254	機能移転または用途廃止		
呼子交流促進施設 「めぐりあいらんどおがわ」	1992	795	民間活用		
呼子台場都市漁村交流施設 「交流館」	2011	914	維持保全		
ロフティ七山	1994	584	民営化		

農林水産支援施設	設置目的および利用状況を考慮した適正規模での配置を基本とする。自治会圏域で利用されている施設については、地元自治会への譲渡を進め、施設の更新は行わない。なお、設置目的に沿った利用がなされていない施設は、用途変更または廃止を進める。
-----------------	---

【 実行プラン 】

施設の名称	建築年度	延床面積 (m ²)	施設毎の基本方針 ※期間は年度		
			短期(2022~2027) ※R4~R9	中期(2028~2037) ※R10~R19	長期(2038~2047) ※R20~R29
水産業活性化支援センター	2012	1,135			長寿命化
種苗生産施設	1984	1,864			長寿命化
肥前農産物加工施設 「ひぜん生き活きの里」	1997	250	地元協議	用途廃止	
半田活性化施設 「半田ふれあいセンター」	2001	415	地元協議	譲渡または用途廃止	
浜玉横田上地区活性化施設	1987	265	地元協議	譲渡または用途廃止	
浜玉野田地区活性化施設	1995	258	地元協議	譲渡または用途廃止	
浜玉鳥巣地区活性化施設	1995	138	地元協議	譲渡または用途廃止	
厳木町星領活性化センター	2005	158	地元協議	譲渡または用途廃止	
相知町平山上地区活性化センター	2003	123	地元協議	譲渡または用途廃止	
浜玉農村環境改善センター	1980	1,287	地元協議	譲渡または用途廃止 (一部機能移転)	
浜玉林業構造改善センター	1986	216	地元協議	譲渡または用途廃止	
入野農漁民センター	1996	354	地元協議	譲渡または用途廃止	
納所農漁民センター	1978	688	地元協議	譲渡または用途廃止	
高串農漁民センター	1981	719	地元協議	譲渡または用途廃止	
切木農漁民センター	1980	416	地元協議	譲渡または用途廃止	
加唐島漁村環境改善総合センター	1977	510	地元協議	譲渡または用途廃止	
波戸漁村センター	1981	332	地元協議	譲渡または用途廃止	
小川島漁村センター	1980	752	地元協議	譲渡または用途廃止	
加部島開発総合センター	1981	997	地元協議	譲渡または用途廃止	

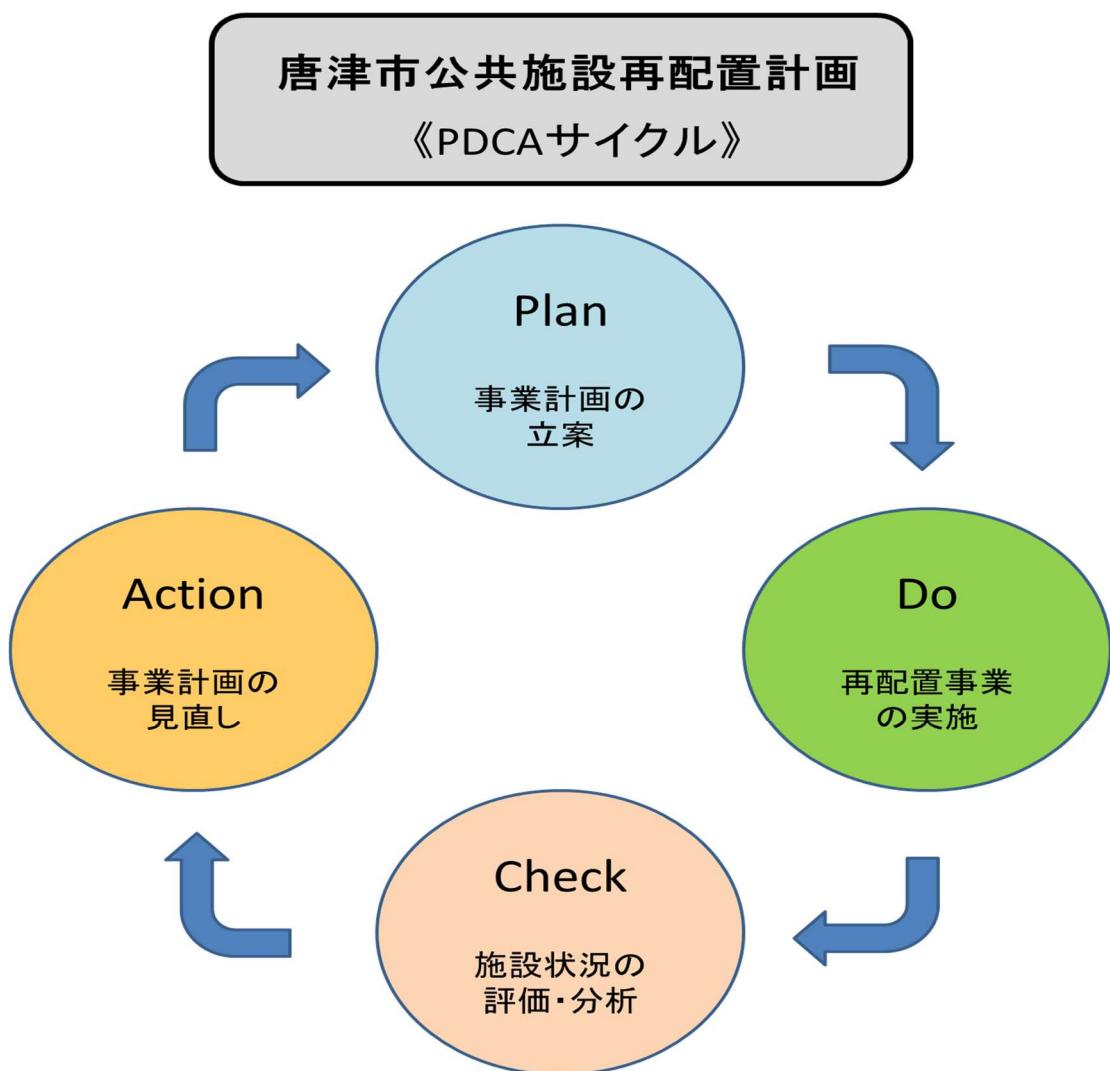
第3章 計画の管理方針

この章では再配置計画を着実に実践していくための必要な計画の管理方針などを示します。

①進行管理及び見直し

「公共施設等総合管理計画」では、毎年、年度末時点の延べ床面積の状況を調査し、削減状況を管理することにしており、本計画については、公共建築物の削減状況や取り巻く環境の変化に応じて、概ね5年ごとに見直すこととします。

また、施設の再配置を着実に推進していくため、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（点検・評価）⇒Action（改革・改善）」のPDCAサイクルを機能させる仕組みやルールづくりを関連部署と連携のもとに進めます。

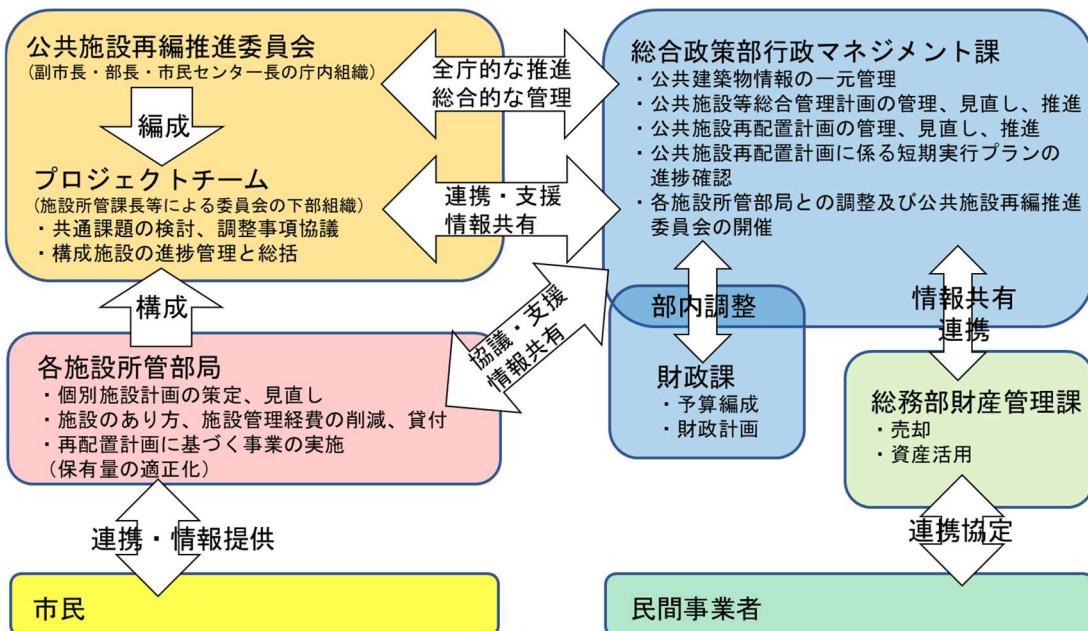


②計画の推進体制

本計画を推進するにあたり、継続的に公共施設の情報を一元管理し、組織を横断的に統括しながら、公共施設の適正配置を強力に進めるため、令和3年7月に「公共施設再編推進課（注）」を組織しました。また、「公共施設再編推進委員会」において、公共施設再編の全序的な推進と総合的な管理を行います。

公共施設の再編および、売却等を含む資産活用に際しては、市民をはじめ民間事業者との連携も不可欠であることから、積極的な情報提供と合意形成に努め、行政サービスの最適化、維持管理・運営の効率化を進めます。

（注）令和7年4月1日からは、総合政策部行政マネジメント課



日本建築学会建築工事標準仕様書（抜粋）

構造体の耐久性(鉄筋コンクリート)

建築工事標準仕様書(JASS5 日本建築学会発行)においては、鉄筋コンクリート造の構造体および部材に要求される性能のうち、耐久性※1については、一般的な劣化作用を受ける構造体の計画供用期間※2の級※3として、4つの水準が定められています。

各級に応じたコンクリートの耐久設計基準強度については下表のとおりです。

計画供用級別計画供用期間および耐久設計基準強度

計画供用期間の級	計画供用期間 (年) ※4	耐久設計基準強度※5 (N/mm ²)
短期	30	18
標準	65	24
長期	100	30
超長期	200	36※6

※1 耐久性は、一般的な劣化作用および特殊な劣化作用に対して、計画供用期間中は構造体に鉄筋腐食やコンクリートの重大な劣化が生じないものとする。なお、非構造部材においては、構造部材と同等の耐久性を有するか、または容易に維持保全ができる構造詳細になっているものとする。

※2 計画供用期間とは、建築物の計画時または設計時に、建築主または設計者が設定する、建築物の予定供用期間のことである。

※3 軽量コンクリート、海水の作用を受けるコンクリート、凍結融解作用を受けるコンクリート、エコセメントを用いるコンクリート、再生骨材コンクリートおよび無筋コンクリートの計画供用期間の級は、建築工事標準仕様書において、それぞれ別に定めがある。

※4 およその年数である。

※5 耐久設計基準強度とは、構造体および部材の計画供用期間に応ずる耐久性を確保するため必要とするコンクリートの圧縮強度の基準値である。

※6 計画供用期間の級が超長期で、かぶり厚さを10mm増やした場合は、30N/mm²とすることができます。



Karatsu

唐津市公共施設再配置計画

唐津市 総合政策部 行政マネジメント課

〒847-8511 唐津市西城内1-1

TEL 0955-72-9110

FAX 0955-72-9180

E-mail gyoseikaikaku@city.karatsu.lg.jp